

## 「死亡帳」記載の適正化等被収容者死亡時の対応

### 従前

- ・死亡帳への不適切な記載が散見
- ・行政検視実施方法の不統一
- ・各種事務処理における不手際

### 改善策

被収容者死亡時に実施すべき対応標準を策定

### 実施状況

#### 平成15年7月から実施済み

死亡帳の決裁方法  
記載すべき内容  
刑死者に対する取扱い  
保管方法

記載内容等を具体的に指示した。

(H15年7月4日、「死亡帳の記載等について」を発出)

所長検視 → やむを得ない場合を除き所長本人が実施  
検察官等通報 → 自然死、事故死以外は検察庁及び警察署双方に通報

通報基準等を統一した。

(H15年11月27日、「被収容者が死亡した場合における所長検視及び検察官等通報について」 通達発出)